大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年2月 山梨県大月市

目 次

1	大月	市総合戦略の策定にあたって	1
	(1)	策定の趣旨	1
	(2)	総合戦略の基本的な考え方	2
	(3)	総合計画等との関係	2
	(4)	計画期間	3
	(5)	計画策定の経緯	3
2	政策	での企画・実行にあたっての基本方針	.4
	(1)	まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則	4
	(2)	PDCAサイクルによる進行管理	5
	(3)	地域間の連携推進	5
3	計画	Īの基本目標	.6
	(1)	国及び県の総合戦略における基本目標	6
	(2)	大月市の基本目標	7
4	具体	in いっこう (1) The individual in the individual individual in the individual individual in the individual individu	13
	基本目	標1 大月の特性を活かした雇用の場を創出する1	13
	(1)	地域資源を活かした産業振興と雇用の拡大	13
	(2)	将来を見据えた担い手育成及び希望や能力に応じた雇用機会の創出	15
	基本目	標2 立ち寄りたくなる、住みたくなる地域をつくる1	17
	(1)	情報の集積力と発信力の強化	17
	(2)	通過地点から交流拠点としての大月へ	19
	(3)	安心して移住・定住できる環境づくり	21
	基本目	標3 若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる2	23
	(1)	結婚機運の醸成	23
	(2)	安心して出産、子育てできる環境整備	24
	基本目	標4 住み続けたくなる魅力的な特徴あるまちをつくる2	26
	(1)	生涯にわたって安心して暮らせる環境整備	26
	(2)	まちづくり体制の確立	28
	基本目	標5 地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく3	30
	(1)	子ども達のふるさとを愛する気持ちを育む教育	30

1 大月市総合戦略の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

本市では、これまでにも少子高齢化や地域活性化に対する施策や賑わいのあるまちづくり を進めてきました。

しかしながら、社会経済状況の影響もあり、人口減少に歯止めはかからず、今後もさらなる人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

本市が誕生した時点(昭和29(1954)年)の人口は4万人を超えていましたが、高度経済成長期から、本市の主力産業である繊維工業と林業が衰退し、また、鉄道・高速道路等の交通網の発達により、働く場を求めた人々が、他の地域へ流出し始め、特に進学や就職を機に東京圏へ移動し、市内の人口は徐々に減少してきました。

昭和55 (1980) 年からの約15年間は、半導体メーカーなどの工場誘致及び住宅団地の開発等、また、大型プロジェクトの工事関係者の転入により、人口は、3万5千人前後で推移していました。

しかし、バブル経済崩壊後の長引く平成不況による景気の停滞、大型プロジェクトの終了などで、市内から企業が撤退・縮小したため、人口流出が急激に進み、本市の人口は3万人を割り、今後も人口減少が進むことが見込まれています。

こうした状況の中、①「今住んでいる市内の人々がそのまま大月市に住み続け、子どもを 産み育てていく」こと、②「市外の人々、市外に出て行った人たちに大月市に住んでもらう」 こと、この2点を重点として対策を進めることが重要だと考えられます。

本市は、首都圏域へJR中央線での通勤が可能な立地条件でありながら、緑豊かな森林と 美しい清流があり、「富士山の眺めが日本一美しい街」としての自然的資源があります。

これらを有効に活用しながら、今住んでいる人々が住み続けたいまちとなるような魅力ある施策と、全市民が「おもてなしの心」を持ち転入者に接する、人情豊かなまちであることなどをアピールし、移住・定住を希望する方、また、市外に出て行った方が大月市に住んでいただけるような工夫や施策を積極的に推進するため、「大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものとします。

(2)総合戦略の基本的な考え方

① 計画の法的根拠

国はまち・ひと・しごと創生法第8条に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「国総合戦略」という。)」の策定が義務付けられていますが、地方自治体は第10条において、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は努力義務とされるにとどまっています。

しかし、本市において人口減少問題は喫緊に取り組むべき課題であるため、市は、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を活かし、市民とともに施策を展開していくものとし、「大月市人口ビジョン」と併せて「大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「市総合戦略」という。)」を策定するものとします。

② 国及び山梨県の総合戦略の勘案

国総合戦略では基本的な考え方として、「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を掲げています。

「人口減少と地域経済縮小の克服」では、「東京一極集中の是正」及び「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」を基本的な視点とし、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要であるとしています。

「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」については、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を地方に確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、まち・ひと・しごとの創生は、同時かつ一体的に取り組むことが必要であるとしています。

県においても、国総合戦略の方針を勘案しながら、「山梨県まち・ひと・しごと創生総合 戦略(以下、「県総合戦略」という。)」を策定しました。

そのため、市総合戦略においても、国及び県の総合戦略を勘案し、策定するものとします。

(3)総合計画との関係

地方版総合戦略は、人口減少の克服・地方創生を目的としていますが、総合計画は各地方 公共団体の最上位計画であり、総合的な振興・発展を目的としています。

そのため、市総合戦略は、「第7次大月市総合計画」の策定と連携するとともに、調査分析作業等の成果を活用し、計画相互の整合を図りながら、人口減少の克服・地方創生のために、 分野横断的に取り組む計画として位置づけます。

(4)計画期間

市総合戦略の対象期間は、国総合戦略の対象期間を勘案し、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、地方版総合戦略は、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施 した政策・事業の効果を検証の上、改善を図ることが求められているため、市総合戦略につ いても、状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

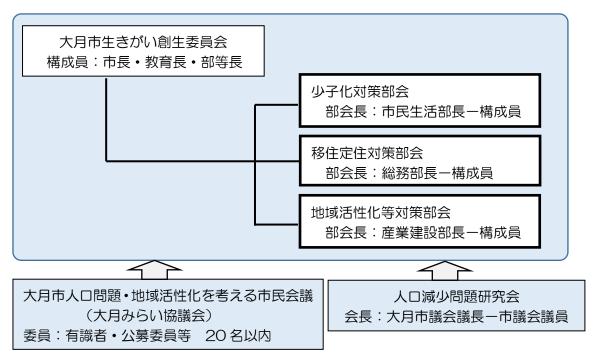
(5) 計画策定の経緯

① 策定体制

市総合戦略の策定に当たっては、市長を委員長とする部等長から構成される「大月市生きがい創生委員会」において、市総合戦略の策定に係る重要事項を審議し決定しました。あわせて、同委員会の下に専門部会(「少子化対策部会」、「移住定住対策部会」、「地域活性化等対策部会」)を設置し、取り組むべき方策について検討及び協議を行いました。

また、市民などの幅広い視野からの意見を求めるため、「大月市人口問題・地域活性化を考える市民会議~大月みらい協議会~」を設置し、人口問題及び地域活性化についてご意見をいただきました。

さらに、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であるため、「大月市議会人口減少問題研究会」において施策等を検討し、市への提言を行っていただきました。



② 市民参加

幅広い市民の意見や提案を反映した計画とするため、市民会議(大月みらい協議会)からの意見等の提案やパブリック・コメントの実施等により、策定過程への市民の参加に努めました。

2 政策の企画・実行にあたっての基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

市総合戦略では、人口減少の克服と本市の創生を確実に実現していくため、国総合戦略で 掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則に基づき、関連する施策を展開しま す。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

			各施策が一過性の対処療法的なものでなく、構造的な問題に対処し、かつ継
自	$\overrightarrow{1}$	性	続的に取り組んでいけるように、地元企業や金融機関等の協力を得ながら事
			業を進めていきます。
			将来どのようなまちにしたいのか、どのようなまちにしていくのかという将
将	来	性	来像に基づき、各施策の策定に当たりました。今後についても、社会情勢の
য়ত্র	木	1±	変化や国及び県の動向を踏まえながら情報収集及び分析を行い、将来像につ
			いて検証していきます。
+441	+at	ıV+	市の社会的特性や地理的特性など、客観的データに基づき分析や将来予測を
TR	地域性		行い、地域の実情に応じた施策の企画及び実施を進めていきます。
		接 性	限られた財源の中で最大限の成果が得られるように、移住・定住の促進やし
直	接		ごとの創出、まちづくりに直接的・効果的な施策について、集中的に取り組
			んでいきます。あわせて、必要に応じてより効果が得られるよう、施策の実
			施において民間を含めた連携体制の整備を図っていきます。
			政策分野ごとの数値目標及び各種施策における重要業績評価指標(KPI)1
			の設定により、明確なPDCA²サイクルの下で、事業の効果や進捗状況の検
結	果重	視	証を進めていきます。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の
			検討が行われるプロセスが組み込まれている場合は、柔軟に事業の見直しを
			行うなど、目標の達成に向けて取り組んでいきます。

¹ 重要業績評価指標(KPI):

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

² Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Check として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

(2) PDCAサイクルによる進行管理

市総合戦略を推進していくためには、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、各施策・事業の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立していきます。

市総合戦略は、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定して、基本目標には、行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果として住民にもたらされた便益 (アウトカム) に関する客観的な数値目標を定めてきます。

また、各政策分野に盛り込む具体的な各施策について、客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定しています。

市総合戦略のPDCAサイクルによる効果・検証は、その妥当性、客観性を担保するため、 行政の内部組織だけでなく、外部有識者による組織を整備して行い、その結果、必要に応じ て見直し改善を行い、より効果のある施策の展開を図ります。

(3) 地域間の連携推進

市単独ではなく、市町村との連携により効果的な施策・事業の実施が期待できるため、国、 県の地域連携施策を活用しつつ、近隣市町村との連携を積極的に進めながら、市総合戦略を 推進します。

3 計画の基本目標

(1) 国及び県の総合戦略における基本目標

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、短中期的視野に立って取り 組む必要があるため、市は国及び県の総合戦略を勘案していく必要があります。

【国総合戦略の基本目標】

国総合戦略では、以下の4つの基本目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少への歯止め、東京圏一極集中の是正を着実に進めていくこととしています。

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しい人の流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るととともに、地域と地域を連

携する

【県総合戦略の基本目標】

県総合戦略では、「山梨県まち・ひと・しごと創生人ロビジョン」に描く将来展望を実現する ため、5つの基本目標を掲げています。

基本目標1 地域に根ざした新しい雇用を創生する

基本目標2 明日の山梨を担う人材を創生する

基本目標3 人の流れをつくり地域経済を創生する

基本目標4 生み・育むことにやさしい環境を創生する

基本目標5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

(2) 大月市の基本目標

大月市人口ビジョンでは、2040年(平成52年)までの目標人口を19,000人としています。 この目標人口を維持するためには、雇用の創出や若い世代の流出の抑制、結婚の機運を高 めることや出産・子育ての支援を継続して出生数の増加を図ること、また、地域の魅力を高 めるとともに、持続的なまちづくりに取り組むことなど、各種施策を連動させて取り組んで いくことが必要となります。

そのため、市は基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を活かし、住民とともに効果的な施策を幅広く展開していくため、国や県の基本目標を勘案しつつ、生きがい創生委員会専門部会やみらい協議会等の提案を踏まえ、次の基本目標を定めます。



目標に係るキーワード

- 国・県が共通する事項⇒雇用 人の流れ 子育て 地域づくり
- その他、生きがい創生委員会専門部会やみらい協議会等の提案 ⇒人材 教育(ふるさと教育)



大月市の基本目標

	1 2	基	本	目(雇用)	標	1	大月の特性を活かした雇用の場を創出する
	1	基	本 〔 <i>.</i>	目 人の流れ	標 い	2	立ち寄りたくなる、住みたくなる地域をつくる
	1	基	本 〔結婚 、	目 出産、 [:]	標 子育で	ω	若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる
	1	基 〔 毫	本	目 すいま	標 ちづく	4 り)	住み続けたくなる魅力的な特徴あるまちをつくる
	1 2	基 〔人	本材育成	目、郷土愛	標 を育む教	5 (教育)	地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく
_							

基本目標1 大月の特性を活かした雇用の場を創出する

【基本的方向】 ●

- 地域資源を活かした産業振興と雇用の拡大
- 将来を見据えた担い手育成及び希望や能力に応じた雇用機会の創出

バブル経済崩壊後の長引く平成不況による景気の停滞などで、本市では企業の撤退・縮小が進み、さらに大型プロジェクト事業が完了したことで工事関係者が市外へ転出し、人口減少に拍車をかけました。

平成26年経済センサスの速報値では、本市の事業所数及び従業員数は、平成24年の数値から事業所数で3.9%、従業員数で0.6%の減少となっており、これは、山梨県全体の事業所数の減少率1.7%、従業員数の0.3%を上回っています。

国勢調査では、平成17年度から平成22年度に、市内就業者と市外就業者の差は、2,052人から1,028人と少なくなってきています。

本市の豊かな自然環境を活かした企業誘致や起業支援による雇用の創出や、都市圏からの 通勤圏にあるという交通条件を活かした首都圏通勤者の増加に向けた取組を進めるととも に、農産物の生産や加工品の製造、販売や、農・商・工の連携による業種横断的な取り組み などを推進し、地域経済の好循環を目指していきます。

また、農業や林業、商店等は、高齢化や後継者不足が深刻化しているため、民間事業者等と連携し、地域産業を支える人材育成・確保に向けた早急な対応を図っていきます。

項目	基準値(H26年度)	目標値(H31 年度)
市内事業所数	1,340 事業所	1,340 事業所
市内事業所従業者数	8,430 人	8,800 人

基本目標2 立ち寄りたくなる、住みたくなる地域をつくる

【基本的方向】 ● 情報の集積力と発信力の強化

- 通過地点から交流拠点としての大月へ
- 安心して移住・定住できる環境づくり

社会増減については、大月市人口ビジョンにもあるように、昭和 30 (1955) 年以降、転入者数が転出者数を上回ることはなく社会減が続いており、この社会減の抑制が 2040 年の目標にも大きな影響を及ぼすため、大月市人口ビジョンでは、2040 年には社会増減が 0人になることを目標に、段階的に社会減が縮小されることを目指しています。

本市の場合は、進学及び就職などの理由で10代後半から20代にかけての転出が多く、近年では若い世代を中心に人口流出が進んでおり、人口流出の抑制とともに、移住・定住の促進による転入増に向けた取り組みが必要となっています。

また、本市には都心部から富士山観光を目的とする観光客が多く通過しますが、本市に立ち寄る観光客が少ない状況にあります。緑豊かな森林と美しい清流があり、「富士山の眺めが日本一美しい街」という評価はあるものの、観光客の多くは素通りしています。その原因の一つとしては、本市の魅力が十分に知られていないのではという指摘が挙げられています。

そこで、本市の魅力を伝えるPR力を強化し、通過地点から交流拠点となることを目指します。本市に訪れ、生活をすることで、仕事をしながら自然を満喫でき、充実した暮らしが送れることを知ってもらい、移住先として選ばれる地域となるように、住まいの支援をはじめとする移住者向けの支援体制の充実に取り組みます。

項目	基準値(H26年度)	目標値(H31 年度)
転入者数	521 人	520 人
観光入込客数	237,639 人	250,000 人

基本目標3 若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

【基本的方向】

- 結婚機運の醸成
- 安心して出産、子育てできる環境整備

出生率の低下・母親世代人口の減少の影響で、出生数は減り続けており、2014 年の本市の合計特殊出生率は1.15 となり、山梨県(2013 年:1.44)及び国(2013 年:1.43)よりも低くなっています。

出生数の増加は、自然減に歯止めをかける重要な要素となります。そのため、大月市人口ビジョンでは、2040(平成52)年には合計特殊出生率が1.80(出生数124人)という目標数値を掲げています。本市では、これまで、病児・病後児保育や延長保育、経済的支援などの子育て支援・保育サービスの充実に努めてきましたが、今後も引き続き各種の子育て支援・保育サービスを継続しながら、市民のニーズを踏まえ、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実に努め、夫婦が希望する人数の子どもを産み、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、出生率については、未婚率との関連性が指摘されているところですが、本市は未婚率が高く、平成 22 年の 25~29 歳及び 30~34 歳の未婚率は全国及び山梨県の平均を上回っています $(25\sim29$ 歳: 男性 (78.6%)、女性 (65.8%) $/30\sim34$ 歳: 男性 (57.5%)、女性 (39.2%%))。そのため、出会いの場の創出や安心して家庭を築ける環境づくりに努め、結婚機運の醸成を図ります。

項目	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
合計特殊出生率	1.15	1.40
大月市の子育て環境や支援に満足している割合	満足度平均点 就学前児童:2.55 点 小学生児童:2.54 点	満足度平均点 就学前児童:4点 小学生児童:4点

基本目標4 住み続けたくなる魅力的な特徴あるまちをつくる

【基本的方向】

- 生涯にわたって安心して暮らせる環境整備
- まちづくり体制の確立

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に 支えられるため、生涯にわたって住み続けたい、住んでみたいと思える暮らしやすいまちづ くりに取り組んでいくことが重要です。

基本目標2でも記載したように、大月市人口ビジョンでは、2040(平成52)年までに社会増減を0人とすることを目標に掲げており、そのためには、転出者を極力減らしていかなければなりません。

しかし、市内の民間賃貸借住宅及び公営住宅は、老朽化しており、移住対策を進める上で、 住環境整備は不可欠です。

市内にはJR駅が6駅あり、その駅周辺の住環境整備による移住対策が必要であり、少子高齢化社会に対応するためにも、コンパクトなまちづくりを目指して、市内全域を計画的に整備する必要があります。

また、緑豊かな本市に首都圏域の中高年齢層の移住を促進するため「癒しのまち」を目指し、現在、誘致を進めている健康科学大学の介護専門学校と連携し、人材育成、介護の充実、生涯学習の充実、また、NPO法人等と連携した農林業体験による「いきがいのあるまちづくり」を進めるため、CCRCの構築に向けた取組など、将来に向けたまちづくりの構想を定めるとともに、各地域の特徴を活かしたまちづくりの促進を図ります。

また、転出者の縮小策の一環として、市民が生涯にわたって安全に安心して快適に暮らせるように、公共交通環境の向上や災害対策などにも取り組みます。

項目	基準値(H26年度)	目標値(H31 年度)
転出者数	815人	615人
まちづくりに参加する機会(市民参加・市民協働)について満足している割合	20.4%	25.0%
大月市に住み続けたいと考えている割合	61.3%	65.0%

基本目標5 地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく

【基本的方向】 ● 子ども達のふるさとを愛する気持ちを育む教育

未来の大月市を見据えた持続性のあるまちづくりを進めていくためには、地域を育てる人 材の育成・確保は欠くことのできない重要な取り組みです。

本市では、これまで、学校教育とともに、地域住民の協力による自然環境を活かした体験 学習などに取り組んできましたが、子どもを取り巻く環境は変化しており、様々な場面、形 での支援が必要となっています。

そのため、地域が一体となって、子ども達の生きる力や確かな学力が身につくように、また、『ふるさと大月』を愛する気持ちが育まれ、未来の大月市のまちづくりに参画していけるように、地域の環境を活かした教育支援の充実に取り組みます。

【数値目標】

項目	基準値(H26年度)	目標値(H31 年度)
今住んでいる地域の行事に参加している児童·生 徒の割合	小学校 6 年生 81.0% 中学校 3 年生 65.3%	小学校 6 年生 85.0% 中学校 3 年生 70.0%

以上の5つの基本目標は、それぞれがつながり連動していくものであるため、一体的に取り組み、未来の大月市の創生を目指します。

具体的な施策の展開 4

基本目標1 大月の特性を活かした雇用の場を創出する

基本的方向

- (1) 地域資源を活かした産業振興と雇用の拡大
- (2) 将来を見据えた担い手育成及び希望や能力に応じた雇用機会の創出

(1) 地域資源を活かした産業振興と雇用の拡大

本市は、平坦地が少ないという地理的条件により、大規模企業の誘致が難しい状況です。 しかし、雇用の場の充実は、人口減を抑えるための有効な要因の一つであるため、遊休地を 活用した企業誘致や、豊かな森林資源を活かした産業振興などに取り組み、雇用の拡大を図 ります。

【具体的な施策内容】

① 遊休地の活用による企業誘致

市の遊休地や市内の未利用地が効果的に活用されるように企業誘致に取り組み、雇用の場の拡充に つなげていきます。

H27 年度~ | ● 遊休地、未利用地の活用についての庁内調整を図ります。

- H28 年度~ | 企業誘致に向けた優遇制度等を検討します。
 - 立地に向けたサポートや各種手続きが迅速に円滑に行われるような市の企業誘 致体制を確立します。
 - 首都圏企業に向けて、誘致PR活動を行います。

② 木質バイオマス発電事業の推進

CO2の排出抑制のために、木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。

木質バイオマス発電所に供給するための木材チップ提供体制の確立を図ります。

H28 年度~

- 発電事業者や林業関係者と連携協力し、森林環境税を活用した間伐端材の調達 による森林整備推進の仕組みづくりを検討します。
- 木材を有効に活用する仕組みについても確立します。
- 林業作業は経験が必要となるため、森林組合等の協力を得ながら、林業者の育成 に努めます。

③ 業種横断的な取組の促進

大月産農産物の安定供給や商品開発、販路開拓などにより、農産物の高付加価値化が図れるよう に、農・商・工・観光が連携し、相乗効果が発揮できる体制確立に取り組みます。

H27 年度~ | ● 生産者協議会を立ち上げ、市内の販売所に通年にわたって供給できるような農 産物の生産体制の確立を図ります。

H28 年度~ I ● 生産者協議会、大月短期大学及び県内大学機関等、県農産物販売戦略室、地域 おこし協力隊等と連携、協力し、地域ならではの農作物の栽培や調理、加工の 方法等を研究し、地産地消型レストランや、加工品の製造、観光等、地場産業 の振興につなげていきます。

④ 起業家の育成、創業の誘致

市内の空き店舗等の地域資源を活用することで、起業家の育成と創業の誘致を図ります。

H28 年度~ |

- 市内の空き店舗や空き工場の情報を収集・整理し、市内外に起業の場として活 用されるように情報を発信します。
- 大月短期大学及び県内大学機関等と連携し、観光(ツーリズム)や子育て支援 等の地域課題解決型のビジネスの創業を促すための支援をしていきます。
- 改修費や家賃の補助など起業の支援をしていきます。
- 起業・創業希望者に対する支援を行うため、商工会や市内金融機関等との連携 を図ります。

⑤ 首都圏勤務者等への支援

首都圏勤務者の転出抑制及び、移住・定住の促進につながるように、首都圏勤務者の通勤支援策の 検討や鉄道事業者へ利便性の向上を要望していきます。

- H28 年度~ | 首都圏勤務者の通勤環境の向上に向けて、首都圏勤務者のニーズ把握や他市町 の取組などの調査研究を行います。
 - 通勤者と同様に、大学または専門学校へ通う学生に通学支援の検討を行ってい きます。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31年度)
新規企業誘致件数	_	3 社(累計)
業種横断的な取組による新規事業所数	_	1事業所

(2) 将来を見据えた担い手育成及び希望や能力に応じた雇用機会の創出

本市では人口減少及び高齢化の進行により労働力人口の減少が更に進むことが懸念されて います。人口ビジョンに示したように、人口減少対策の成果は時間がかかる上、労働可能な 年齢は 15 歳以上であり、近年は大学等の高等教育の就学者も多いため、社会人として活躍す るまでには、更なる時間を要します。

そのため、地域産業を支える人材育成・確保については、早急な対応を図っていくととも に、女性や元気な高齢者等の働く意欲のある市民が就労に結びつくように、民間事業者等と 連携しながら雇用機会の創出に取り組みます。

【具体的な施策内容】

① 後継者不足の解消及び地域おこし協力隊の活用

林業や農業、織物産業、また商店等においても後継者が不足しているため、関係団体、事業者と連 携して人材の確保、育成に努め、後継者の確保を図ります。

- H27 年度~ | 林業や農業、織物産業など、特殊な技術や知識、資材等が必要な業種における 後継者の確保については、独り立ちするまでのサポート体制や移住・定住促進 策を活用した住まいの支援などにより、後継者の確保を図ります。
 - 商店等については、商工会や市内金融機関等が窓口となって人材募集や経営の アドバイスなどの活動が展開されるように支援していきます。
 - 地域おこし協力隊を活用していきます。

② 希望や能力に応じた雇用機会の創出

雇用機会の創出確保を図るとともに、労働力需給のミスマッチの拡大を抑制するため、ハローワークや 商工会等の関係機関、団体と協力し、女性や高齢者、障がい者等の雇用機会の拡充に取り組みます。

H27 年度~

- 県やハローワークで行う世代別のセミナーや、子育て中の母親等を対象とした セミナー、資格習得の支援制度などの紹介を行います。
- 東部広域シルバー人材センターとの連携による高齢者の就労機会の拡充や、障 がい者の一般就労を支援する就労移行支援事業の利用者の増加を図ります。

③ 山梨県 COC+ ³と連動した若者の雇用機会の増加

大月短期大学及び県内大学機関と連携し、学生の地域内における就業機会の拡充に取り組みます。

H28 年度~

- 将来の地域産業を支える人材を育成するため、大学機関によるインターンシッ プ制度を支援していきます。
- 学生の就業機会を増加させるために、COC+事業による大学発のビジネスを支援 していきます。

³COC+ (地(知)の拠点大学による地方創生推進事業): Center Of Communityの略称。 大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、 その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組 を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とした文部科学省が 実施する事業。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
新規就農者数	0人	10 人
東部広域シルバー人材センターにおける大月市登録者数	144 人	160 人
福祉施設から一般就労への移行者数	0人	2人

基本目標2 立ち寄りたくなる、住みたくなる地域をつくる

基本的方向

- (1)情報の集積力と発信力の強化
- (2) 通過地点から交流拠点としての大月へ
- (3)安心して移住・定住できる環境づくり



交流人口や移住・定住を促進していくには、本市の良さ、素晴らしさを知ってもらうこと が大切です。

本市においても、情報の重要性について認識し、情報提供のあり方などの見直しに取り組 んでいきます。しかし、リアルタイムな情報の取り扱いについては、市民目線は欠かせませ ん。また、行政では気づかない潜在的な本市の魅力なども、市民や来訪者だからこそ発見で きるものが多くあるため、市民による更新サイクルの早い情報発信の仕組みの構築を考えて いきます。

【具体的な施策内容】

① 多様なソーシャルメディアを活用した情報発信の強化

フェイスブック(facebook)、ツイッター(twitter)、インスタグラム(instagram)等のソーシャルメディアを 市ホームページによる情報発信の補完的な役割として位置づけて活用し、市民への暮らしの情報の発 信や市外の住民向けの情報発信を展開し、本市の認知度向上を図ります。

- H28年度~ | ソーシャルメディアの効果的な活用に向けて、調査研究を行います。
 - ネット上の情報発信や交流を実際のまちづくり活動や交流人口の増加等につな げられるよう行政による情報発信とあわせて、市民同士のインフォーマルなネ ット・コミュニティとの関わり方についても調査研究を行います。

② 市民同士の情報共有化による市民目線の大月情報の集積化

市民による大月情報の収集や編集、情報発信を行う市民同士のネット・コミュニティの発足を支援し、 本市のリアルタイムでの情報発信やまちづくりへの展開などにつなげていきます。

- H28 年度~ I I C T に詳しい市民等による情報収集と発信等を行う組織の立ち上げを支援し ていきます。
 - 収集した情報で改善すべき点については、市と市民との協働によるまちづくり 活動へ展開していけるようにします。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
大月市ホームページへのアクセス件数	158,975 件	240,000 件
大月川小一五ページへのアッセス件数	(累計)	(累計)
市が支援してソーシャルメディアを活用し情報を発信する団体	_	1団体

(2) 涌過地点から交流拠点としての大月へ

都心部から富士山観光に訪れる観光客の多くは、本市に立ち寄ることなく、目的地に向か っている状況です。本市には、美しい山々が連なり、富士山の眺めも秀逸であり、また、か がり火市民祭りなどの魅力あるイベントも行っています。そうした本市の魅力を多くの人に 知ってもらい、立ち寄ってもらえるように、都心部住民との交流の促進やイベントの効果的 な開催などを進め、交流人口の増加を図ります。

【具体的な施策内容】

① かがり火市民祭りでの大月PR活動の推進

かがり火市民祭りの観光客及び参加者に大月市のことを知ってもらえるようPR活動を行います。

H28年度~ | ● イベント会場へのブースの設置やソーシャルメディアを活用したPR活動の展 開を検討していきます。

② 豊かな山間地の自然環境を活かした都市部住民との交流の推進

豊かな山間地の自然環境を活かした自然体験学習やトレッキングコース等について、多様な媒体を活 用して、情報発信をしていきます。情報発信にあたっては、インバウンド観光にもつながるように、多言語 化を図ります。

H28年度~ | ●

- 「悲しみの森・癒しの森トレッキング」や「ウエルネスネットワーク事業」に より、農・林体験、川遊び体験及び登山などの本市の自然を利用しての体験事 業を継続実施していきます。
- 大月市観光ガイドマップや八駅八山八富士トレッキングのパンフレット等を配 布するとともに、大月市ホームページや facebook 等、電子媒体による情報発 信を継続実施していきます。
- 秀麗富嶽十二景をボランティアガイドと一緒に登るツアーや、世界的山岳写真 家白簱史朗氏を審査委員とした写真コンテストの開催を継続実施するとともに 同氏の参加のもと、秀麗富嶽十二景の山から富士山を撮影する撮影会の継続実 施を支援し、本市から、美しい富士を観賞できることをアピールします。
- インバウンド観光につながるように、外国語での情報発信にも取り組みます。

③ 空き家を活用した簡易宿泊施設の調査研究

空き家を活用した簡易宿泊施設設置の可能性について、調査研究を行います。

- H28年度~ | 大月短期大学及び県内大学機関等と連携し、法制度や他市町村の取組等を調査 研究するとともに、利用可能な施設の有無について、空き家実態調査とあわせ て行います。
 - 農家民泊についても同様に調査研究を行います。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
かがり火市民祭り来場者数	36,000 人	40,000 人
登山者数	144,440 人	150,000 人
大月ウエルネスネットワーク運営協議会が実施する交流体験 イベント参加者数	105 人	160 人

(3)安心して移住・定住できる環境づくり

本市への移住・定住者を増加するためには、豊かな自然環境に恵まれ、都市部と富士山を つなぐ拠点として交通アクセスの良さなどを活かし、多くの人に本市の良さを実感してもら えるようなきっかけづくりや、安心して移住・定住ができるようなサポート体制の充実を図 ります。

【具体的な施策内容】

大月移住定住交流体験ツアー

移住・定住のきっかけとなるように、大月移住交流体験ツアーを実施します。滞在先として、空き家や 市教員用住居の活用などを検討していきます。

H27 年度~ │● ウエルネスネットワーク事業のこれまでの検証を行うとともに、移住関係施策 と繋ぎ合わせた企画を立案し、実施に向けた体制を整えます。

H28 年度~ | ● 移住交流体験ツアーを開始するとともに、参加者のヒアリング等を行い、必要 に応じてツアーの見直し、改善を行います。

② おおつき移住交流ガイドブックの作成及び配布

移住交流ガイドブックを活用し、移住・定住につなげていきます。

- H27 年度~ | ウエルネスネットワーク事業や大月移住交流体験ツアーの参加者だけでな く、かがり火市民祭りなど、市外の人が集まる場・機会を活用して配布しま す。
 - 移住・定住者や移住・定住を考えている人のガイドブックに関する意見を伺 うなど、内容の充実を図ります。

③ 移住・定住相談窓口の設置

移住希望者や移住者の悩みごと、困りごとの解消につながるように、相談窓口を設置します。また、移 住者間のネットワークを形成するなど、移住者のサポート体制を構築します。

- H28 年度~ | 移住定住相談窓口の設置については、利用者の利便性を考慮して選定します。
 - 相談内容の傾向分析を行い、結果については、移住・定住の拡充につながる よう、施策に反映していきます。

④ 空き家再生調査事業

空き家実態アンケート調査の結果を分析し、持ち主の意向や建物の状態を踏まえ、再生事業について 検討します。

● 空き家実態アンケート調査を実施します。 H27 年度~

H28 年度~ | ●

調査結果に基づき、持ち主の意向を踏まえて空き家バンクの登録を推進します。 また、空き家バンク登録以外の活用用途についても検討します。

⑤ 市営住宅を活用した移住・定住の促進

市営住宅の入居基準の緩和等により、住まいの確保支援を行います。

- H27年度~ | 市営住宅連帯保証人居住要件の緩和について、周知を図ります。
 - 子育て世帯や新婚世帯についての入居優遇策についても周知を図ります。

H28 年度~ | ● 大月市公営住宅等長寿命化計画(改訂)に基づき、JR駅から徒歩可能な市営 住宅の建替え計画などを検討します。

⑥ 移住・定住促進のための住宅支援

移住・定住を促進するため、新築住宅の取得の際の助成金の交付や家賃の補助等を行います。

H27年~

◆ 大月市新婚世帯家賃助成金制度、大月市定住促進住宅取得助成金制度、大月市 転入子育て世帯家賃助成金制度、大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成 金制度、大月市空き家バンク登録促進報奨金制度について、不動産業者と連携 しながら、市内外への周知を図ります。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
移住・定住相談窓口の設置	_	設置
移住相談による移住者数	_	100 人(累計)
空き家バンク新規登録物件数	8 棟	30 棟(累計)
市営住宅の更新	_	1 棟

基本目標3 若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

基本的方向

- (1) 結婚機運の醸成
- (2) 安心して出産、子育てできる環境整備

(1) 結婚機運の醸成

本市の未婚率は国及び県と比較しても高く、少子化の流れを加速する一因となっています。 そのため、結婚につながる出会いの場・きっかけづくりに取り組みます。

【具体的な施策内容】

① 出会いの場創出事業 (婚活イベント開催支援)

結婚につながる出会いの機会の創出のため、婚活イベントを実施したい団体を募集し、その団体に助成をします。

H28年度~

- 軽トラ市やかがり火市民祭り等の人が集まる場所に婚活イベントを組み入れる 形やトレッキングなど趣味の活動を通じた出会いの機会の創出など、多様な婚 活イベントを検討するとともに、結婚相談員のノウハウも活用します。
- 他市町村の婚活事業の状況調査を行い、効果的な事業展開に取り組みます。
- 若者同士が気軽に集まれるように、趣味の活動を行うサークル活動などの育成 に努めます。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
婚活イベント数	_	10 件(累計)
婚活イベントにより成婚した件数	_	3 件

(2) 安心して出産、子育てできる環境整備

希望する人数の子どもを産み、育てられるように、現状の出産・子育て支援施策を検証し ながら、地域一体となった子育て支援の充実を図り、安心して子どもを生み育てやすい環境 づくりに取り組みます。

【具体的な施策内容】

① 経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的な負担の軽減につながるよう、市の財政状況や子育て世帯のニーズ調査をしな がら、各種支援策の継続及び充実を図っていきます。

- H27 年度~ | 子育て世帯住宅取得補助金、市内定住促進助成事業、市外から転入した子育で 世帯家賃助成事業、市内新婚世帯家賃助成事業などにより、新婚世帯や子育で 世帯の住宅支援を継続実施していきます。また、制度について、市内外に周知 します。
 - 保育料については、山梨県と連携して保護者負担の軽減に努めます。
 - 中学生までの医療費にかかる助成は継続実施していきます。

② 不妊に悩む方への支援

子どもが欲しいと望んでいるのに恵まれず、不妊治療を受けようとする夫婦の経済的負担軽減のた め、不妊治療の助成を行います。

H27 年度~ | ● 平成 27 年度から改正した保険適用外の不妊治療費を含めた助成制度について、 助成状況を注視しながら継続実施していきます。

③ 認定こども園(保育所・幼稚園)等の設置

保護者の就労の有無に関わらず、どの子どもでも教育・保育を一緒に受けられる認定こども園の設置 について検討していきます。

H27 年度~ | ● 民間事業者の参入も視野に入れて、幼児保育・教育の場としての整備を検討し ていきます。

④ 病児・病後児保育の充実(時間延長)

病児・病後児の保育を、8:30~15:30 まで実施しており、今後も保護者のニーズを踏まえながら、事 業内容の充実を図っていきます。

H27 年度~ | ● 保育時間の延長等を検討していきます。また、制度について、市内外に周知し ます。

⑤ 仕事と家庭(子育て)が両立できる環境の創出

男女ともに仕事と家庭(子育て)が両立できる環境づくりに取り組みます。

H27 年度~ | ● 仕事と家庭(子育て)が両立できるように、一時預かり・ファミリーサポート・ 学童クラブ等の子育て支援サービスの充実を図ります。

⑥ 見守りウォーク等ボランティアの充実

地域の子育て支援の一環として、子どもたちの登下校時の見守りウォークを行うボランティアを継続実 施していきます。

H27年度~ ● 地区ごとの見守りウォーク等の学校安全ボランティアの充実を図るとともに、 地域ごとに各団体の連携を図り、子どもたちの安全確保のための対策を更に推 進していきます。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
ファミリーサポートセンター延べ利用者数	76 人	261 人
延長保育利用者数	37 人	39 人
放課後学童クラブ在籍者数	200 人	211 人
病児·病後児保育利用園児数	0人	90 人
認定子ども園(保育所・幼稚園)の設置	_	1 箇所
一時預かり事業の実施(在園児対象型を除く)	_	2 箇所

基本目標4 住み続けたくなる魅力的な特徴あるまちをつくる

基本的方向

- (1) 生涯にわたって安心して暮らせる環境整備
- (2) まちづくり体制の確立

(1) 生涯にわたって安心して暮らせる環境整備

移住対策を進める上で、住環境整備は不可欠です。首都圏への通勤エリアである本市は、その駅周辺の住環境整備による移住対策が必要であり、まちづくりの指針となる「(仮称) おおつき創生プラン」を策定していきます。

検討にあたっては、団塊の世代が 2025 年に 75 歳以上になることを見据え、CCRCの実現を視野に入れた施策展開を目指し、市民が安全、安心に生涯にわたって暮らすことができるように、医療体制の充実、健康増進による健康寿命の延伸、交通環境の向上や災害対策の充実など、住民生活において重要性の高い施策から順次充実に努め、安全に安心して住み続けられる地域づくりを目指します。

また、基本目標1にもあるように、本市では、豊富な森林資源を活用した木質バイオマス発電事業の企業とともに、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に取り組みます。

【具体的な施策内容】

① まちづくりの方向性の検討

市内にはJR駅が6駅あり、その駅周辺の住環境整備による移住対策が必要であり、少子高齢化社会に対応するためにも、コンパクトなまちづくりを目指して「(仮称)おおつき創生プラン」を策定し、市内全域を計画的に整備します。

H28 年度~

- 将来に渡り持続可能なまちづくりを目指し「(仮称)おおつき創生プラン」の策定をします。
- 市内を運行するバスの乗車状況を踏まえ、市民が利用しやすいように、バス事業者と協議を行い交通手段の拡充を検討して行きます。
- 利便性の良い駅周辺の市有地等に公営住宅等整備を促進します。
- 地震や土砂災害等のリスク軽減のため、県や地域住民と連携しながら、ハード・ソフト両面からの災害対策を推進します。

② CCRCの実現に向けた調査研究

健康科学大学の介護専門学校及び福祉関連研究所の誘致事業とあわせ、首都圏に近いという地理 的優位、豊かな自然環境に恵まれているという特性を活かし、地方移住を検討している首都圏の中高年 齢者の受入れを検討します。

また、CCRCが持続性のある、地域経済への波及効果の高いものとなるように、高齢者の住まい確保 や医療介護サービスの充実化を検討する中で、空き家の活用や、元気な高齢者の活躍の場・機会の創 出、地域社会との交流のあり方などを検討するとともに、CCRCを支える医療介護サービスの従事者等 が安心して仕事をしながら本市で暮らしていけるような環境整備にも配慮し、生涯にわたって安心して住 み続けられるまちづくりを目指します。

H27 年度~ | ● CCRCの実現に向けた庁内体制の確立や、拠点となる場所についての適地調 査等を行います。

H28 年度~ I ● 市、事業者、医療機関、健康科学大学関係者等を交えて、大月市の特徴を活か した CCRC 構想を組み立て、マスタープランの作成を行います。

③ 健康的な地域づくりと健康増進による健康寿命の延伸

健康で元気に地域で活躍するためには健康寿命の延伸が必要です。健康づくりには欠かせない「歩く」 ことから健康への意識を高めてもらうことを目的とした、健康ウォーキングを実施します。

H28年度~ | ● 市民が楽しく長く続けることができるように、個々に目標達成が可能な健康づ くりウォーキングを多くの市民に取り組んでもらう(仮称)市民健康いきいき 長寿事業を実施します。

④ 低炭素社会、循環社会、自然共生社会の実現

木質バイオマス発電事業の企業とともに、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指 し、人、環境にやさしい地域づくりに努めます。

- H27 年度~ │● 山の自然環境が保持されるように、「悲しみの森・癒しの森トレッキングツア ー」、「大月ウエルネスネットワーク事業」や「つなげよう、支えよう森里川海」 プロジェクトなどを通じて、森林保全の重要性について、市内外の住民への理 解が深まるように努めます。
 - 森林の安全性や防災性などを高めるため、国や県及び相模川の下流域の自治体 と森林整備について検討を行います。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
おおつき創生プラン	_	策定
自主防災訓練への住民参加割合(参加人数÷人口)	17%	20%
健康ウォーキングの新規参加人数	_	500 人 (累計)

(2) まちづくり体制の確立

人口減少を克服し、本市への人の流れをつくっていくには、本市がどういうまちであるか 広く知ってもらうことが大切です。

本市では、平成28年度に第6次総合計画の計画期間が終了するため、新たなまちづくりの 方向性を示す総合計画を策定します。そのため、この第7次総合計画の策定にあわせて、市 の強み、特徴を伸ばせるようにまちづくりの方向性を明確にし、市内外に周知して市のイメ ージの確立を図るとともに、地域のビジネスチャンスの創出にもつなげていけるよう、市民 の積極的な参画を促進し、まちづくり体制の確立を図ります。

【具体的な施策内容】

① まちづくり体制の確立

まちづくりの方向性を示す大きなテーマを総合計画の策定と合わせて定めるとともに、「小さな拠点」づくりを進めていきます。

H27 年度~ | ●

- 総合計画の策定と合わせて、まちづくりの方向性を示すテーマについて検討します。
- 小さな拠点づくりに向けて、準備委員会を立ち上げ、事業計画の作成準備を行います。
- まちづくりの方向性を示すテーマについて、市内外への周知を図り、市のイメージ定着を図るとともに、各種施策の展開につなげていきます。
- 市民の主体的な参加による小さな拠点づくりに向けて、地域リーダーの育成や ICT スキル、ビジネスプランの作成等について学べる地域デザイン研修会を大 月短期大学及び県内大学機関等と連携して開催します。
- 各拠点におけるプロジェクトを発足し、調査研究や企画提案等、実現に向けて 取り組みます。

② 地域おこし協力隊設置事業

まちづくりや地域資源を利用した特産品の開発など、地域活性化に向けて様々な活動に取り組んでもらうとともに、地域への定住・定着を図ります。

H27年~

- 市と地域団体、産業団体等と連携調整を図り、地域おこし協力隊の受入れ体制 を確立します。
- まちづくりにおいては、外部の人の視点も重要となるため、まちづくりの方向 性を定める協議の場や小さな拠点づくりの準備委員会などにも参加してもらう ようにします。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
まちづくりリーダー育成研修会等の参加者数	_	30 人
まちづくりプロジェクトの発足	_	1 件

基本目標5 地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく

基本的方向

(1) 子ども達のふるさとを愛する気持ちを育む教育

(1) 子ども達のふるさとを愛する気持ちを育む教育

『ふるさと大月』を大切に思い、誇りに思う心を育んでいけるように、また、未来の大月 のまちづくりに積極的に参画していくよう、ふるさと教育を推進し、本市の自然環境を活か した体験学習の充実に努めます。

【具体的な施策内容】

① 地域の教育支援

学校教育をサポートする地域の支援体制の向上を図ります。

- H27 年度~ | 教育支援室を設置して教職員OBを配置し、子どもだけでなく、教職員や保護 者の相談に対応していきます。
 - 各学校区に地域をあげての学校応援団組織の設置を検討します。

② 大月を愛する心の醸成

地域を愛し、誇りに思う心を醸成するため、地域について学ぶ機会の充実に努めます。

- H27 年度~ | 地域の歴史、伝統文化にふれる学習機会を設定します。
 - 地域の人たちとの交流を活発にし、地域行事への参加、昔話や地域の歴史、昔 の遊び等を聞いたり、体験する学習を推進します。

③ 文化情報発信拠点としての図書館の機能の充実

「本は心をそだてる種」「図書館は心をいきいきさせる森」というコンセプトのもと、子どもたちに直接働き かける企画、保護者のための研修機会の提供、学校と連携した企画、市民と図書館との交流、文化・芸 術と触れあう機会を充実します。

H27年度~

- 幼児や児童を対象に工作や感想発表の機会を設けたり、「本の福袋」である「ラ ッキーバック」を貸し出すなど、本を好きになる仕掛けや、子ども達に主眼を 置いた事業を実施します。
- 雑誌スポンサー制度を導入し、雑誌コーナーの充実を図ります。
- 学校巡回美術展を開催し、児童・生徒に芸術に触れあう機会を増やします。

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
学校応援団組織の設置	1 団体	2 団体
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	小学校 6 年生 89.7%	小学校 6 年生 89.7%
	中学校 3 年生	中学校 3 年生
	81.8%	81.8%
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している児童・生徒の割合	小学校 6 年生 84.5%	小学校 6 年生 84.5%
	中学校 3 年生	中学校 3 年生
	70.5%	70.5%
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小学校 6 年生	小学校 6 年生
	84.5%	84.5%
	中学校 3 年生	中学校 3 年生
	73.0%	73.0%
図書館利用者数	68,952 人	72,000 人